

鳴門教育大学附属小学校

学校関係者評価報告書

(平成22年度)

平成23年3月

学校関係者評価委員会

目 次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	1
I 学校関係者評価結果	3
II 評価項目ごとの評価	6
1. 教育課程・学習指導	6
2. 生徒指導	7
3. 保健管理	7
4. 人権教育	8
5. 保護者・地域住民等との連携	9
6. 教育実習	9
7. 教育界への貢献	10

参考：学校の現況及び目的

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

1 はじめに

本報告書は、保護者、学校評議員、大学教員、その他の学校関係者で構成された学校関係者評価委員会が、附属小学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換等を通じて、附属小学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。

2 評価の目的

学校評価は、次の3つのことを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

3 評価のスケジュール

22年7月	第1回学校関係者評価委員会 ・学校評価の目的及び実施方法等について
9月	体育大会の様子を参観
11月	オープンスクールの様子を参観
23年2月	第57回小学校教育研究会の様子を参観
3月	第2回学校関係者評価委員会 ・自己評価書に基づき学校側から自己評価結果について説明 ・評価委員による学校関係者評価結果の確認
3月	学校関係者評価書の原案作成，評価委員による確認・決定

4 学校関係者評価委員会委員(平成23年3月現在)

中筋 章聡	はぐくみ保護者会監事
三井 良造	附属小学校学校評議員
濱野 正裕	徳島市教育委員会教育委員
○ 米澤 義彦	鳴門教育大学教授
多田 耕造	徳島中学校校長

○は委員長

5 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 学校関係者評価結果」

「Ⅰ 学校関係者評価結果」では、「Ⅱ評価項目ごとの評価」において評価項目1から7のすべての評価項目の内容を総合的に判断し、4段階評価で記述しています。また、学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ評価項目ごとの評価」

「Ⅱ評価項目ごとの評価」では、評価項目1から7において、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらをそれぞれの評価項目ごとに要約して記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「Ⅰ 学校の現況及び目的」を転載しています。

6 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出します。

I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属小学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

優れている主な点として、次のことが挙げられる。

- 今年度の研究テーマである「伝え合うことで自信をもつ子どもたち」とも関連させ、安心できる学級集団、互いを認め合える教室風土作りを全教職員が目指し、成果をあげている。
- 教員の共通理解がさらに進むとともに、各教科等の特性と「ことば」の働きの関係を明らかにした研究を進めたことにより、研究の成果が、一層子どもたちの姿として表れてきている。
- 児童の体力・運動能力の向上に関して、徳島市の水泳能力検定会や陸上運動記録会のリレーにおいて、両者とも1位の成績を修めることができた。また、陸上運動記録会、徳島市クロスカントリー大会については参加者が大幅に増え、多くの児童が練習を通じて記録を伸ばすことができた。大会での好結果だけでなく、幅広く児童の体力向上に資することができている。
- 学校保健委員会を中心に、保護者と子どもたちのよりよいコミュニケーションの在り方を提案するなど、保護者が安心して子育てに取り組む、子どもたちの心の健康を大切にできる体制づくりが進みつつある。
- 異年齢集団との交流活動や附属特別支援学校との交流、様々な人々とのふれあい体験を通して、児童が自然な形で人権感覚を身に付けている。
- 長年行っている「はぐくみ講座」での人権教育講演会や、オープンスクールでの全校一斉の授業公開は、保護者へ向けての啓発活動の機会でもある。講演会の内容は、校誌「はぐくみ誌」に掲載して保護者全員に周知しており、関係諸機関の協力も得て、児童のみならず、保護者に対しても、人権教育を進めている。
- 授業における地域の社会施設や人材の活用、あるいは保護者の授業協力は児童の活動の見取りや安全面で有効であり、また、研究授業時の授業補助者としての協力も、児童の安全管理や自習等の効率化に有効である。
- 教育実習録が充実しており、実習生一人一人の「学び」の過程をしめすものとして評価できる。特に、授業への取り組み方やその展開の仕方、児童への生活を含めた指導の仕方が身に付いて来ており、本校教員の細やかな指導が伺える。
- 本校の教員は、本県の各教科の教育研究部会で事務局員として活躍しており、研究会・研修会での指導・助言をはじめ、研修会・研究大会の運営等で重要な役割を果たしている。また、事務局員が複数名在籍する教科では各研究部会の企画運営にも大きく貢献している。

改善を要する主な点として、次のことが挙げられる。

- 児童の体力・運動能力に関して、6学年女子の持久走（20mシャトルラン）では県平均を下回っており、ソフトボール投げについても、6学年男子以外の学年で県平均を下回っているため、持久走、ボール投げについて、計画的な体力向上の取り組みが必要である。
- 「人間学校」である本校としては、児童同士や児童と教師の心の交流を大切にし、自主性と社会性の調和した人間形成をめざし、更なる改善に努める必要がある。
- 鳴門教育大学予防教育科学教育研究センターが本校児童を対象に授業実践している予防教育

において、授業時間の確保や授業の時期、あるいは連携の仕方等について課題が見られた。児童の学習内容の理解度を含めて、センターと十分な話し合いを行い、効果のある授業実践となるように改善を図る必要がある。

- 前年度は徳島市・佐那河内村人権教育大会の会場校であったこともあり、学年別の授業公開やそれに向けての取組み等で児童の人権意識の向上が見られたが、本年度は人権教育研究大会が終了したことで、前年度に比して、積極的な取組みに若干のかけり見られた。研究大会の有無にかかわらず、より発展的な人権教育活動をめざすことが必要である。
- 地域の社会施設や人材を利用した授業を行う場合、事前連絡や日程調整を行うことが難しい場合があり、その実施方法については改善が必要である。
- 外部の人材を招いての授業では、児童の学習態度が受け身になる場合があり、また、授業者側に子どもに教えたい内容があるため、子どもの関心にあった学びの場になりにくい点もあり、検討が必要がある。
- より充実した教育実習を行うためには、大学において、実習生の実習における課題を理解し、大学での授業に活かす手立てが必要であると考えられる。また、中学校とは指導案の形式や1日の実習生の動きなどで相違点があるために、副免実習を受講する実習生の意識が十分とはいえない面があり、中学校との共通理解が必要である。
- 昨年度も指摘したように、本校に県内の教科研究会の事務局がおかれている場合、研究に資する内容のみならず、事務的な内容まで本校の教員が抱え込んでしまうことが多々あり、教員の負担増になりかねないので、事務的な内容は各研究会の構成員で分担するよう改善を求めたい。

○「学校関係者評価結果」は、次の4通りで判断します（「Ⅱ評価項目ごとの評価」の判断も同じ）。

A 十分達成されている

B 達成されている

C 取り組まれているが、成果が十分でない

D 取組が不十分である

○上記の他、「学校関係者評価結果」として、評価項目の観点ごとに抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約し記述します。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、当該学校の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述します。

II 評価項目ごとの評価

評価項目1 教育課程・学習指導

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点1-1 「ことば」の働きに着目し、伝え合うことで自信をもつ子どもを育てる授業が できているか

昨年度の自己評価書において指摘された3つの課題、すなわち、

①各教科ごとの研究の中で、以下のことが明確になっていない。

- ・各教科等の特性と知的活動の基盤及び感性・情緒の基盤としての「ことば」の働きの関係。
- ・各教科等で「ことば」が働くとは具体的にどのようなことかということ。
- ・集団との関係性の中、資質・能力の獲得により生まれる自信を得た子どもの姿が、どのような姿であるかということ。

②各教科等に共通する他者との伝え合いの基盤としての「ことば」の働きが、肯定的反応を伝えること以外、明確になっていない。

③「ことば」が働くことにより得られた効果、及び自信を得た子どもの姿の検証方法を明らかにして検証することが難しかった。

の3点をを解決し、伝え合うことで自信をもつ子どもを育てることができるよう、教科等の特性と「ことば」の働きにより着目して継続研究を行うこととし、本年度は、「伝え合うことで自信をもつ子ども～『ことば』の働きに着目して～Ver.2」を研究主題に掲げ、実践研究を行っている。その成果は、平成23年2月11日(金)に開催された「第57回小学校教育研究会」において、提案授業及び公開授業として公開されている。

当日の研究会の参加者に対するアンケート、「研究主題が子どもの姿に表れていると感じましたか」に対して、約95%が「表れていると感じた」と回答しており、「ことば」の働きに着目し、伝え合うことで自信をもつ子どもを育てる授業がおおむね達成できていると判断される。

また、2月中旬に実施した児童へのアンケートでは、「15 自分の意見や考えをしっかりと話すことができる」、「16 友達の話最後まで聞いている」についての肯定的なポイントが、昨年度の比べて、わずかではあるが上昇しており、授業で伝え合うことができていることを示すものである。さらに、「20自分をほめてあげたいときがある(自分はよくがんばっていると思うときがある)」についても、肯定的な回答がわずかに上昇しており、伝え合うことが子どもの自信につながっていると判断される。

観点1-2 児童の体力・運動能力の状況を把握し、それをふまえた取組みができているか

平成22年度は、21年度における改善点、①バランスのとれた体力づくりを目指し、全国平均を上回る項目を50%以上にする、②土・日曜日や長期休業中における家庭での体力向上をねらいとした課題を検討する、を受けて、新体力テストを校内行事として実施したり、また、県・市水泳能力

検定会，陸上記録運動会などの校外行事に積極的に参加させることなどによって，水泳競技や陸上競技の分野で，児童の記録を伸ばす成果をあげている。また，なわとびカード，パワーアップカードなどを準備し，家庭での体力向上のための運動を呼びかけた結果，5年生では反復横跳びの体力テストにおいて，男女ともに県平均を4回上回る成果をあげている。

これらのことから，体力向上の取組みがしっかりできていると判断される。

評価項目2 生徒指導

【評価結果】 以下の内容を総合し，4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点2-1 児童の心のケアに関する体制整備や指導・相談の実施はできているか

生徒指導のための年間指導計画を作成し，これを具現化するために，家庭訪問，個人懇談，校外補導などによって，問題行動や生徒指導上問題のある事例に対応している。また，保護者との教育相談や生活指導部による協議などを通じて全職員の共通理解を図るなど，児童の「心のケア」に積極的に対応している。

さらに，保護者会の正副会長，学校医，養護教諭，保健主事，保護者の各学級代表，各学年生活指導研究部所属教員で構成される学校保健委員会において，6月に子どもたちを対象に，親子のコミュニケーションに視点を置いたアンケートを実施するなどして，「子どもの心の健康」について取組み，その結果，保護者と子どもたちのよりよいコミュニケーションの在り方を提案するなど，保護者が安心して子育てに取り組む，子どもたちの心の健康を大切にできる体制づくりが進みつつある。

これらのことから，学校全体として生徒指導に取り組む体制が整備されていると判断される。

評価項目3 保健管理

【評価結果】 以下の内容を総合し，4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点3-1 日常の健康観察や疾病予防の取組みができているか

児童の健康増進活動のために，学校として，年間の保健計画が作成され，学校行事と保健教育などとの有機的な連携が図られている。また，疾病予防に関しては，担任が手洗い・うがいの励行，換気，規則正しい生活などの保健指導を行うとともに，学校薬剤師により定期的な学校環境衛生検査が行われている。

さらに，養護教諭が疾病の発生状況を常に把握し，流行の兆しがあれば，職員会議で予防を呼びか

けるなどの措置を取っており、児童の健康管理と疾病予防の取組みに関しては十分目標が達成されていると判断される。

しかし、本年度から鳴門教育大学予防教育科学教育研究センターが指導計画を立て、3・4・5・6年の生活や総合的な学習の時間に、計12～14時間行われた予防教育の授業に関しては、授業時間の確保や実施時期、本校教員との連携の仕方について課題が見られる。今後、センターと十分な話し合いがなされ、次年度以降、実りある授業となるように工夫されることを期待する。

なお、学校による本評価項目の評価は、4段階中の「B 達成されている」となっており、本委員会の評価も、これを踏襲する形となった。これは、前述のように、大学の予防教育科学教育研究センターとの連携において課題が残ったためとされているが、センターとの連携を本評価項目の中で評価すべきかどうかについて委員会で議論がなされ、「別の評価項目を設定すべきである」という意見が大勢を占めた。あわせて、本評価項目の評価を「A 十分達成されている」に変更すべきではないかという意見も出されたが、本年度は、学校側の自己評価を尊重して、評価項目の変更は行わないが、次年度以降、予防教育科学教育研究センターとの連携については別の項目で評価するように、提案する。

評価項目4 人権教育

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点4-1 教職員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、授業、啓発活動の取組みはできているか

今年度は、昨年度の研究をベースに、人権教育の研究テーマを「互いの人権を大切にし、主体的に課題解決に取組み、よりよく生きる子の育成」とし、教職員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行っている。特に、11月のオープンスクールでは全学級において人権教育学習の授業公開を行い、教員の人権意識の向上と保護者への人権啓発に大きく寄与している。

また、7月に高松市で開催された第57回四国地区人権教育研究大会では、本校教員が本年度の研究テーマを踏まえた「基礎学力を保障し自尊感情を高める教育内容の創造に向けた取組み」について、徳島県を代表して発表している。

これらのことから、職員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、授業、啓発活動の取組みが適切に行われていると判断される。

しかし、前年度は徳島市・佐那河内村人権教育大会の会場校であったこともあり、学年別の授業公開やそれに向けての取組み等で人権意識の向上が感じられたが、本年度は人権教育研究大会が終了したことで、前年度に比して、積極的な取組みが若干低下したように感じられた。子ども一人一人の幸せを考えると、研究大会の有無にかかわらず、より発展的な人権教育活動が行われることを期待したい。

評価項目 5 保護者・地域住民等との連携

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点 5-1 学校運営、授業や教材研究などにおける外部人材の活用ができていますか

地域住民との連携には、音楽科において外部講師による鍵盤ハーモニカの講習会を行ったり、警備保障会社の方を招いて防犯教室を行うなど、積極的に外部の人材を活用しようという意欲が感じられる。また、徳島市東部消防署の施設見学を行うなど、地域の施設の活用も行っている。

また、保護者との連携では、交通安全教室において、子どもと一緒に学校周辺道路を歩いて、安全な道路の通行の仕方やマナーについて学ぶ機会を設けたり、生活学習の小松島ステーションパーク探検において保護者にも参加してもらって協力を得ている。さらに、研究授業などの時には、保護者に児童の自習の監督をお願いし、計21回（延約420名）の協力を得ている。このように保護者の協力を得ることによって、児童の安全管理が行き届くとともに、保護者自身も自習中の質問に答えたり、読み聞かせを行うことによって、クラスの子どもの実態を知る機会となり、学級運営・学校運営に好結果をもたらしている。

これらの結果から、一部十分ではない点もあるが、学校運営や授業に外部の人材を有効に活用していると判断される。

評価項目 6 教育実習

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点 6-1 教員の育成を目的とした教育実習の実施ができていますか

主免教育実習（主として小学校教育専修の学生）及び副免教育実習（主として中学校教育専修の学生）を受講した実習生に対するアンケート調査の結果、ほとんどの実習生が「成果があった」と答えている。特に、配属された学級での教員からの指導や児童とのふれあいなどとともに、「教師としての自覚と責任を学んだ」、「教師としての自分の課題を明確にすることができた」などの感想が述べられている。

これらのことから、真の意味での「教員養成」を目的とした本校の教育実習が十分な成果をあげていることを示していると判断される。

評価項目 7 教育界への貢献

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点 7-1 教育関係諸機関からの要請による教員派遣ができていますか

本年度は、教育関係諸機関からの要請による指導・助言者としての派遣が、全国・他県への派遣（1回）、県レベルの研究会への派遣（のべ3回）、郡市レベルの研究会への派遣（のべ8回）、校内研修への派遣（のべ17回）となっており、全体としては、昨年度よりは若干減少しているものの、次年度の統一大会を控えた郡市・当該小学校からの派遣要請は増加している。また、各教科部会の事務局及び役員としての派遣も、昨年度よりは減少しているが、全体でのべ280回に及んでいる。

これらのことから、本校の教員の多くは、本県の各教科部会での研究・研修活動をリードする立場にあり、研究会での指導・助言や研修会の運営等で本県教育界へ多大な貢献をしていると判断される。

しかし、派遣要請される教員に偏りがあり、当該教員の加重負担となっていることが推測される。学校として、当該教員の健康管理には十分配慮することを希望する。

【参考】

学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成 1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(平成22年5月1日)
児童数 695人 教員数 26人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

- ① 人権を尊重し、真理と正義を愛する平和的な国家及び社会の形成者を育成する。
- ② 個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじる心身ともに健全な人間を育成する。
- ③ 自主性と創造性に富み、実践力豊かな人間を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 平成22年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画の実現に努めながら、次の3点から学校教育目標の具現化を図る。

- ① 人権教育の徹底を図る。
- ② 伝え合うことで自信をもつ子どもの育成をめざす。
- ③ 体力の向上を図り、健康でたくましい子どもの育成をめざす。

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の7点の評価項目について自己評価を行う。

①教育課程・学習指導

- ・「ことば」の働きに着目し、伝え合うことで自信をもつ子どもを育てる授業の状況
- ・児童の体力・運動能力の状況を把握し、それを踏まえた取組の状況

②生徒指導

- ・児童の心のケアに関する体制整備や指導・相談の実施の状況

③保健管理

- ・健康増進活動や疾病予防の取組の状況

④人権教育

- ・教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修，授業，啓発活動等の取組の状況

⑤保護者・地域住民との連携

- ・学校運営，授業や教材研究などにおける外部人材の活用の状況

⑥教育実習

- ・教員の養成を目的とした教育実習の実施の状況

⑦地域教育進展への寄与

- ・教育委員会や公立学校等の要請による教育界への貢献の状況